

第1回 鳥取市市民自治推進委員会 議事概要

1 日 時 平成25年4月30日（火）14：00～16：30

2 場 所 鳥取市役所本庁舎 4階第4会議室

3 出席者

(1) 委 員 上田委員、渡邊委員、福島委員、佐々木委員、岡村委員、四宮委員、池井委員、坂本委員、高塚委員（順不同） 委員出席者 9名

(2) 鳥取市 竹内市長、武田企画推進部長、安本協働推進課長、雁長協働推進課係長、竹内協働推進課主任

(3) 傍聴者 なし

4 委嘱状交付

5 あいさつ

(市長)

平成25年度に入り第1回目となる鳥取市市民自治推進委員会の開催であり、また、本年度から新たに皆様方に委員を委嘱させていただくことになりました。この委員会は、鳥取市の自治基本条例に基づいて設置されている重要な委員会です。鳥取市の住民自治が発展していくために、行政だけでなく、市民自治推進委員会によってよく状況を把握して頂いて、必要なご意見・提言を頂いたり、指導を頂いたりするということが大事だと考えています。そのほか、市民活動の促進についても、この委員会の中で審議を頂いたり検討して頂いて、一定の結論を出すことも役割となっております。本年度と来年度の2年間、その任務にあたって頂きます皆様には、鳥取市の自治が発展していくように、それぞれの立場から、闊達にご意見を頂き、鳥取市がより住みやすい、これからも発展していく地域となるように、よろしくお願ひしたいと思います。本市は協働のまちづくりを推進しておりますから、そういった取組の内容や、あるいはフォーラムなども開いて、市民自治の活動あるいは市民活動が盛んになるようにしていくわけです。そういったことに、この委員会が果たす役割が大きいと考えます。既にご承知の方も多いと思いますが、積極的な参加を頂くように、この機会に改めてお願ひをしたいと思います。また、平成24年度末に、市民自治推進委員会から、意見書を頂いておりましたので、ちょうど、自治基本条例の見直しについて検討すべき時期にあたっておりましたので、そうした点についての意見書については、充分我々も踏まえて、検討した結果を、議会にも提案していきたいと考えております。23年度、24年度の、色んなご検討の成果も必ず適切に生かして参りたいと考えております。鳥取市の市民社会が、もっと成熟していくと同時に、活動が盛んになっていくことが、市民生活をより豊かに、生きがいを持って取り組むことが出来たり、生き

生きと自分の目指すものを実現できたりする。そういうことができるようになると思いますので、是非とも鳥取市という地域の市民社会での様々な活動、協働のまちづくりとか、文化的なものとか、地域おこしの活動とか、様々な活動に対して、自治基本条例に基づくような取り組みの推進を、この自治推進委員会に大きく期待をしているところであります。委員の皆さまには、是非とも前向きな、建設的なご議論を重ねて頂いて、鳥取市がよりよい地域となって、他の地域からも「鳥取市はなかなかいいな」と「鳥取市に住みたいな」と思うような地域になることを、願っている所でありますので、是非ともご協力宜しくお願いしたいと思っております。

6 委員自己紹介

7 事務局紹介

8 委員長及び副委員長の選出について

委員長 池井 輝夫氏
副委員長 渡邊 勘治郎氏 をそれぞれ選出

9 議 事

(1) 説明・報告事項

①鳥取市市民自治推進委員会の位置づけと役割等について

《事務局説明》

②鳥取市の「協働のまちづくり」の取組について

《事務局説明》

(委員長)

ご意見ご質問はございませんか。

(委員)

協働のまちづくりの取り組みのところで、地区公民館を、地域コミュニティの拠点として充実させるという施策ではあるが、身近な公民館しか知らないのだが、館長は12時間の勤務時間であって、他の職員たちは、30時間となっているのだが、生涯学習の推進というところでは、12時間でも職員が具体的な実践をしていくというのでよかったのかなと思うのですが、まちづくり協議会の事務局長であったりとかというのをみていると、本当に12時間を優に超えての勤務をしているというような感じが見受けられる。自分の町内の館長を見ていると。そういったところで、もちろん、職員を増員して4名体制になっているけれども、館長の職員としての位置づけは、どういうふうに、勤務の状態を把握しておられるのかというのを感じたものですから。このままで良しとしていくのか、事務局長及び館長としての責務みたいところを、行政としてどのように考えておられるのかなということを最近富の思う。皆さんの近くの館長や事務局長さんどんな具合なのでしょうか。

(委員長)

館長の週12時間の位置づけ及び今後の考え方について事務局説明をお願いします。

(事務局)

まず、公民館職員の体制は、館長、その他の職員で構成しており、職員は、4週で116時間という勤務の条件にしている。基本的に、鳥取市の非常勤職員の場合には、嘱託職員は、週29時間という条件で雇用しているが、公民館の職員については、土日の行事だとか、夜間会議等ということがあるので、4週間で116時間というくりで、その範囲で勤務してもらっている。館長については、週12時間。これは目安として、概ね週12時間の勤務を書いているが、条例・規則・基準等で明確に表れているものはない。あくまで目安として、非常勤の特別職的な考え方である。そういう勤務の条件の中で、委員がおっしゃられたように、中には12時間を超えて働いておられる館長もあると承知している。一方で、その範囲だったら、役割をしっかりと果たせるけれど、それ以上だったらちょっと勤めることができないなということ、館長さんの適任者探しに苦勞される地域も中にはある。ということで、地域で、館長に対する考え方、館長ご自身の考え方も多少反映されてくる部分もあるが、一律に定めにくい部分もある。2年程前に、実労に対する報酬額が少ないのではないかとということで、2割程度報酬額をアップして、5万円台であったものを6万円台にして、報酬面では改善をした経緯がある。もう一つ、館長としての職務を、どこで線引きをするかというのも私どもとしても課題の部分がある。館長だから、地域の中の色々な団体の職が声を掛けられてついてまわっているというのがあったりして、それがあがるために忙しい。それが本当に市の立場で言う館長の職務とイコールなのだろうかという辺りもございます。いずれにしても、概ね週12時間を超えて働かなければならないような実情については、今後の課題になってくるのかなと私としては受け止めている。現在、今の鳥取市方式的な「まちづくり協議会」と「生涯学習」と2本立てで公民館の業務を行っていく姿のなかで5年を経過したところであるが、このままずっとということではなくて、どこかの時点で考えていく必要があるのかなと受け止めている。具体的には今は、検討に入ってはおりません。

(委員)

ありがとうございます。公民館職員としても、これまでは割と、特に女性職員などは、補佐的な役割をしていたのだが、今は、研修の企画をしたりとか、コーディネーター的な役割をするのが、職員の資質として求められていると思う。そういう意味では、俄然館長としての、職責なるものも、段々変わってきているように思う。確かに現状としては、ご説明通りだろうなと思いつつながら、館長としての選定のありようだとか、質を高めていくことを合わせてしないと、本当の意味でのステップアップということは難しいのではないかなと思った。

(委員長)

主管課は、協働推進課ですね。

(事務局)

生涯学習は教育委員会ですが、その他は協働推進課です。

(委員長)

今のような意見があったという事で、今後の在り方の検討をお願いする。では引き続き、2の協議事項に入りたいと思う。資料3をご覧ください。今年度の活動方針(案)と活動計画(案)について事務局お願いする。

10 議 事

(1) 協議事項

- ① 平成25年度の活動方針(案)及び活動計画(案)について
《事務局説明》

(委員長)

協議事項ということですので、この活動方針案、そして活動計画案について、協議をして頂きたいと思う。ご質問、ご意見ありましたらお願いする。

これは、初めてという委員もおられるので、年度の途中で何か問題なりあるいは新たに加える物が出てきたとき、その都度変えてもいいものか。

(事務局)

はい。

(委員長)

特にご意見ないようでしたら、とりあえずこれでご承認頂いて、進めていく途中でいつでも結構ですから、問題点なりご意見なりあればそこで再度審議したいと思う。ではそういうことで、平成25年度活動方針、活動計画については進めたいと思う。続きまして、フォーラムの在り方について、事務局からお願いする。

- ②フォーラムのあり方について

《事務局説明》

(委員長)

ありがとうございました。説明を聞いて頂いてどうするかというのは、難しいと思うが、去年のフェスタは、委員の所属される団体も参加されておられるようですが、その際に、「参画と協働のまちづくり」に関する意図というの、反映されていたように思われましたか。それぞれの市民活動団体だけではなくて、参画と協働のまちづくりをどういう風にしましょうというテーマというのはいかがでしたでしょうか。

(委員)

去年は初めて実施したものだが、2つの事業をセットで実施したという感じで、融合性というのはまだ去年の段階では出ていなかったのではないかと感じました。フェスタに参加している団体がこちらの参画と協働のまちづくり的な感覚でフェスタを取り組んだという議論はあまり無かったと思う。参加団体は、自分たちの活動を多くの市民の方々に紹介して理解して頂き

たいという思いで参加しておられるので。

(委員長)

わかりました。検討項目として挙げているので、前もって資料を見て頂いたと思うが、フォーラムを単独でやるのか、それともフェスタとの共催について、いわゆる23年度方式か24年度方式かの検討になると思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

資料で見る限りは、昨年の雰囲気は、フェスティバルである。要するに、テーマコミュニティ等の団体の皆様が、自分たちの活動内容を、パネルで示したり、チラシを置いたり、物販コーナーが多々あったりして。ちょっと、我々が今までフォーラムでやってきた大きなポイントが、まちづくりの課題の取り上げ方をどのようにして克服していったかについてのパネルディスカッションをやってきたのが大きな柱だったと思う。河原町でやったのが23年度でしたが、その評価を見ても、大変高い評価が出ている。参考資料11の4-3ページあたりの、河原でやったパネルディスカッションなんかのアンケートを見ると、大変参考になったと、大部分の方がこのようにおっしゃってます。やはり、この委員会で討論をやってきた一つは、そういう具体的に地域活動でご苦労されたその取り組み、そしてそれを克服しつつある皆さんをフォーラムで集まった皆さんで啓発していこうということがあったと思う。それはやはり必要なことであるし、もう一つは、過去に旧鳥取市内でも2回やっており、新鳥取市になっても、地域ごとに出かけて行った。そうすることによって、地域づくりについて、地域住民の皆さんの掘り起こしをやっていこうとしたところにある。その2つが大きいと思う。市民活動フェスタになると、おそらく開催場所が駅南のさぎんか会館に固定的になっていくのではなからうか。そういうところは、全体的な鳥取市の新しい地域のまちづくりについて活動されている団体があるわけですので、さらに地区住民の方に意識啓発していくことが、場所も固定化せず変えていった方がよいのではないか。私の方向としては、フェスタをこのような形に取り込んでしまうよりは、今までやってきたような、独立した形でのフォーラムが、啓発には有効ではないかと思う。

(委員長)

今の委員さんのお考えに対する別の意見はありますか。

(委員)

資料を見る限りでは、フェスタでは頭数は多く集まっているが、まちづくりについての意識を持たれている方々がそのうち何名おられたのか。過去行ったフォーラムのアンケート結果を見てもフォーラムについて高い評価を得ているわけですから。独立といたしましょうか。23年度までやってきた実行委員会スタイルでの運営が相応しいのではないかと思う。

(委員長)

一番大事な事を聞きますけれど、単独でやった場合の予算・経費というのはどうなりますか。

(委員)

事務局では25年度は、フェスタとの共催での当初予算を組んでおられるのでしょ。

(事務局)

25年度はフォーラムとの共催での予算を考えております。

(委員)

今委員長も言われたが、皆さんの意見がまだ固まってないけど、補正予算でも組んで、単独でということは予算的には可能なのか。今年度で。

(委員長)

どちらでも転べるような予算がなかったら、こういう議論ができないのではないですか。審議ができないと思うが。どちらでも対応できるということで、どうしましょうかという話なのではないか。

(事務局)

今回提案させて頂いたのは、ひとつは例えば今日議論頂いて、今日必ず決定していただけるかどうかという部分もあったのだが、可能であれば予算の組み替えというのも一つあるのかなと思っておりました。もう一つは、いずれにしても、昨年初めて12月にフェスタと共催をして、12月が終わってから来年度の事業について考えても、すでに予算的には対応ができないという事もあるので、今年度からではなく、26年度を見据えてという部分も含めてご議論頂けたらということで資料を作成しております。26年度を見据えての議論として捉えていたため、事務局の中で、今年度の対応の詳細については打ち合わせていません。なかなか、もともと単独で行っていた際の予算まで戻すことが若干難しい。今年度、もし単独でやろうとした場合、かなり節約した予算で対応していかなければならない。

(委員長)

補正予算を組むという事はできませんか。

(事務局)

向かってみることはできます。

(委員)

去年の取り組みのなかでは、活動事例発表が45分間あったんですね。23年度までは、200人くらいの方がご参加されていますけど。そういう方々が、表彰式とか、活動事例発表のなかにご参加いただいていたのでしょうか。その辺で疑問が一点ありますし、フェスタに参加した団体が、まちづくりに関する意識が相乗的に高まったかというご質問がありましたけれど、取り組み方で、例えば、河原町民俗行事を語る会の方が発表されていますけど、その場でのステージの中での発表に限らず、少しブースを設けて、他の団体の方々とも交流できるような取り組み方をすれば、従来フェスタに参加している市民団体の方々も、地域活動、地域のまちづくりの活動がこんな形でやられているんだということを知ったり触れたりすることもできるのではないかと思います。この活動事例発表をしっかりと聞くと、自分たちのブースの方がお留守に

なってしまって、他に沢山来て下さる方々との交流やご質問に答えることができなくなるので、なかなかフェスタに参加していて、今までの活動団体の方がこの事例発表会の中にきちっと45分間お話を聞きして、なるほどという風にできるものの数が少ない感じがするので、お互いの団体と一緒にやろうとするなら、お互いが交流出来たり、相互理解が進むような取り組み方をもう少し工夫できなかったのかなと、私自身もフェスタの方のメンバーだったので、反省をしておりますので、何かいい方法があればもう少し最初の段階でそういう問題を解決しながら取り組みを進めていくような方向になれば、もっと工夫が生まれるかなと。さっき委員がおっしゃられたように、会場の問題がありますので、一か所で固定するという事について、好ましくないということであれば、それはもう少し考えていかないといけない課題があると思う。

(委員)

私は23年度のフォーラムに参加した時のことを思い出しているのですが、参加人数としては170から200名弱のものでしたが、盛り上がりが凄かった。それで、この24年度を比べると、なんでこんなに温度差があるのだろうかという感じが確かにあって、もともとまちづくりの活動は、中山間地は危機感があるのかどうか分からないけど、非常に活発だという印象を持っておりまして、村をあげてやるとか、町をあげてやるという感じなんですけれど、都市部というか、鳥取市に近い方になると、それがかなり一部の人がやっているという感じがする。それをどうやって、例えば鳥取市のさざんか会館でやるときに、あの盛り上がりを持たせるかというのは、やはり具体的な内容、どういった内容をやるかということをもっと突っ込んで、そして、十分練ることが必要だという感じがしている。アンケートの中に出ているが、参考資料の11の4-4の所なんですけど、アンケートを見た時にあれっと思った所なのですが、協働のまちづくりを推進していくうえで、何が必要ですかという所に、飛びぬけてこれだっというものがありませんよね。町内会、自治会の地域の協力の強化28パーセント、それから、行政の支援が24パーセント、それから、市民活動の推進19パーセント。これだというのが、アンケートの中にあらわれていないというのを23年度の時に思い出しまして、これはもっと町内会自治会というのは、あまりこれには本気になって携わってないなと感じまして、これをもっと市民の活動の推進という面から盛り上げをさせるというか、対策も必要かなと思いました。当時は私は、自治会や町内会というのは、鳥取市の下請け団体という感じで思っておりましたから、これは鳥取市から要請があったから初めて動き出した位のことで、地元からの本当の盛り上がりというものが、もっともっと必要で、その中でもこういう河原町の公民館の盛り上がりがあったということは、すごいことだと思いました。今年度も24年度の反省を活かして、フェスタでやるのか、フォーラムを中心でやるのか、もう一回元に戻って考えてもいいのではないかなと思う。

(委員長)

では、フォーラム形式で考えてはどうかということですね。3名の方のお話を伺って、皆様方の関係がフォーラムを単独で開催してはどうかということでした。フォーラムも、地域との結びつき、あるいはその他、地域参加型という風にすれば、さらに色々な盛り上げ方ができると思いますが、それでは、特に意見がなければ、委員からご意見があったように、フォーラムを実行委員会方式で開催するという事でいかがでしょうか。

(委員)

23年度南部地域で、地域の人たちの声という事で、公募委員というか、南部地域の方がそれぞれ実行委員に加わって頂いて実施したにも関わらず、参加者も少なかったから、24年度は一緒にとなってしまうのかと非常に責任を感じているのですけれど、もともと、私たちが願ったのではなくて、行政の方が予算的な関係で、市民活動をしているのだから、一緒にすればいいのではないかと、一緒にできるという提案だったと思う。なので、行政の方も、市民活動というものを、目的を同じくした団体の方達の発表の場と、地域活動とは少々観点が違うところがあったりとかで、整合性が難しかった。行政の方がどういう見通しをもってそういう提案をなされたのかということもあるかと思うが、とても難しいのであれば、両方とも半日ですよ。それを例えば1日コースにして、幸いバザーや物販もたくさんしてらっしゃるようなので、それと一緒にするという案もありかなと思う。ただ、気持ち的には難しい。

(委員長)

地域に出ていくことができない。

(委員)

そういうことなんですよ。

(委員長)

結局、さざんか会館しか動けない。フォーラムの意義と言うのは、地域に出ていくことにあると思うので、やはり、もしここで計画するなら、どこかそれ以外の地域でやるということが重要なのではないかと。

(委員)

旧地域と新地域に交互に出向いて行って、基本条例のことをPRしようという意図を考えると、まだまだそういう活動が必要じゃないかなと思う。

(委員)

自治会の方で、どういう風なPRの仕方があるか、私の方でお話しさせていただきたい。まちづくり協議会というのは、協議会はそれぞれにあるけれど、それぞれの統一した組織がない。だから全体の会議もなく、予算もまったくない。あるのは市の方に、例えば5万円とか申請すれば、いくらかの補助があるというだけである。その反対に、自治会は、鳥取市から自治会に補助がある、支援があると。財源があって、それに地区の会費があるのでなんでもできるんですけど、まちづくり協議会は何もない。ただ、ボランティア団体、例えばNPOがおられる地域とか色んな活動団体がある地域は活発にやっておられる。従って、このフェスタと同じころに、県が開催されているそういう市民活動団体が集まるフェスタがありますね。その時には、そのような団体の方が結構出られて数が多いんですけど、鳥取市でされる催しの呼びかけ対象が、自治会の会で広報紙を出されて、各地域で1人か2人出てくださいというだけになるので、各地域にボランティア団体がある地域は、その団体から3人でも参加してくれと言えば、その人が行くんですけど、無い地域だったら、自治会の方とまちづくりの活動が全く違う町内が沢山あるんです。鳥取市で公民館と自治会と一緒に、公民館単位でまちづくり協議会が61

ありますけれどね、その中でもまちまちの運営なので、自治会と同じ活動をしておられるまちづくりもあり、全然別の所もあり、合併地区の方は、地域振興課が主になって、色々企画してやられることが多いとか、色んな事情がありまして、参加団体が少ないという理由も、活動の無い団体の所は割り当ての1人が行かれるかどうかという事になってきますので、やっぱり、そのあたりの、例えばまちづくり協議会を主にしたまちづくりの会であれば、現在のまちづくり協議会の統一組織を作ってもらって、そういった組織からの呼びかけをしていただいた方がいいんじゃないかと思っていまして、これをいただいた時にはいつも誰か一人参加してくださいという形になってしまうので、それで実際会場に出てみるとほとんど活動をされている団体の方なので、やはりこういう団体の方が主に集まられるので、そのなかにいる自治会関係の方は、地区の中に活動団体の方がいないところなので。このPRの仕方を考えたほうがいいのかということ以前から考えておりました。参考までに状況を報告させていただきます。

(委員)

確かに呼びかけの網の掛け方の工夫もあるのではないかと思う。最初開催したときには、会場がいっぱいになるくらいで、300人ほど集まった。去年は参加できなかったが、23年度の12月のフェスタは見たが、フェスタの時は、市長のあいさつや表彰が終われば会場から人がいなくなって、物販やバザーに行ってしまう。さざんか会館1階に出店されていたのはどちらかと言えば、地域の交通安全や防災の問題をテーマにしたテーマコミュニティの関係の出店団体の皆さんがおられて、そういった方々の活動をパネルやチラシで紹介されている状況だった。だから言ってみればテーマコミュニティを担っている皆さん方の交流の場であったり、興味のある人が集まるという感じであって、何か今まで私たちが狙ってきた地域に出かけて行って、地域の課題に取り組んでいるパネラーの皆さんに事例発表していただき、その中でお互いが地域のことを自分達で解決していかなければならないという意識啓発をする場とは違うような気がする。ですから、方向としてはやはりフェスタとは別にした方がいいのではないか。

(委員長)

議論はつきませんが、だいたい方向は皆さん同じなので、共催ではなくフォーラムを単独で開催する方向で検討するという事で、理解させて頂いてよろしいでしょうか。それでは1番についてはこのように考える。検討項目の2～6については、基本だけ決まったので、事務局の方で案を考えて頂けますか。

(事務局)

もとに戻って別々という方向でご検討をいただきました。それを受けてフォーラム単独となりますと、まずは委員の皆様が実働としてそれぞれ役割を担われてやっていかれたんだろうと思いますので、具体的にスケジュールと役割分担を決めていくのかなと思う。現段階では予算的に9月議会になるので、実質10月に予算がついて活動すると仮定すると、開催時期は1月か2月を目途にすることに自ずとなってくると思う。

(委員長)

11月頃の開催は難しいか。

(事務局)

予算の裏付けの見通しがつくのが9月になってくる。実は市民活動フェスタの方は、市の予算も当初では統合したものがついていきますので、本当に一緒にするのかという投げかけもいただきながら、現在市民活動フェスタの方は共催で実施するという事になっているので、それにストップをかけるということと併せて、新たに予算確保の方も動いて見通しを立てていくという作業が必要になります。その見通しを立てないときちんとした動きができません。

(委員長)

だから方針だけは決まったわけだから、方針に乗っかって貰って、あとはそれに関連した課題は事務局に検討していただく。それから23年度の記録なり、委員会の作り方を事務局の方でも勉強していただけないか。

(委員)

でも補正予算の目途がつかないと実行委員会の立ち上げという手順にはならないでしょ。

(委員長)

だから今はここまででストップしておきましょう。

(委員)

まあ可能な限りの案を考えてください。

(事務局)

いずれにしても、フェスタとの共催というのは取りやめて、どういう形であれ独自という前提での調整なり準備を始めさせていただくということによろしいでしょうか。

(委員長)

内部検討は、次回までにやってください。次に市民活動表彰制度について事務局説明をお願いします。

③市民活動表彰制度について

《事務局説明》

(委員長)

前回意見があったものについては配慮されているわけですか。つまり24年度で議論されたことについては、この基準のなかに配慮して直されているわけでしょ。

(事務局)

基準としては24年度と変更はしておりません。今回資料として提出して協議事項に挙げているところですが、ここで選考方法や、着眼点といったところは、23年度と変わった部分もありますが、昨年と基本的には同じものを挙げさせていただいております。昨年の審査の中でいろいろご意見が出たと思いますので、例えば昨年の推薦があった団体のなかで適否のご判断

をいただいたのだが、改めて昨年のもを閲覧いただきながら、その時に出てきた意見の中で、基準を整理した方がいいのではないかと最終的な意見をいただいているのだが、ここに書いてある着眼点の一般的な書き方の部分だけをご覧いただいてもなかなかこれはどれにあたるのかという思いがつかない部分があると思うので、今日のところはこのような選考基準がある中で、もう少し明確なものが必要ではないかという昨年の委員会のご意見をいただいて、あらためてこれまでの経過を含めて説明させていただきましたが、例えば次回に昨年のもを添付させていただき、活動に対する意見の内容がわかるようにさせていただいて、募集までにはもう少し精度を挙げた推薦基準なりを示せるような形をとらせていただきたい。

(委員長)

下線を付けて、(案)として直せるものは直してもらっておいた方がよい。

(事務局)

どこまで踏み込めるかはあるが、対応させていただく。

(委員)

今の話ですが、資料5の中ほどのところの被表彰者の推薦のところの表現の仕方だと思う。①と③は理解できるが、②が理解しにくい。「多くの市民の賛同が得られる活動を行っていること」ということが、あまりにも広くてわかりにくい。独自性があるとか、ここをもう少し工夫してはどうか。何かイメージづけの改正ができないか検討してください。

(委員長)

事務局よろしいですか。それでは、市民まちづくり提案事業（市民活動促進部門）審査会委員の選出について簡単に説明してください。

④市民まちづくり提案事業（市民活動促進部門）審査会委員の選出について
《事務局説明》

岡村優隆 委員を選出

11 その他

(事務局)

次回日程は議会開会中であるため委員に後日調整させていただく。

12 閉会 16:40